

2020年5月1日

会員各位

VIPインドアテニススクール東陽町  
支配人 渋谷 一義

### 臨時休業期間の延長について（5月1日現在）

平素より当スクールをご愛顧いただき、誠にありがとうございます。

連日、各種メディアで報道されているとおり、4月7日に内閣総理大臣より発令されました緊急事態宣言（4月7日から5月6日）が、当初の予定より1か月程度延長される見通しとなっていました。当スクールといたしましても、新型コロナウイルス感染拡大を防止するため、臨時休業期間を1か月程度延長いたします。

なお、延長期間につきましては、5月4日（月）の内閣総理大臣による正式な発表を受けて決定いたしますが、取り急ぎ、下記の通りご案内申しあげます。

皆様におかれましては、レッスンの再開を楽しみにしてくださっていることと存じますが、何卒ご理解とご協力の程よろしくお願い申しあげます。

記

#### 1. 臨時休業の延長期間

2020年5月7日（木）～2020年5月31日（日）予定

※ 6月1日（月）から営業再開予定ではございますが、感染拡大の状況および各機関からの発表、休業要請等を総合的に判断し、休業期間を延長もしくは短縮する場合がございます。また、営業再開後においても「3密」を避けるため、営業時間や営業形態を変更する場合がございますので、その際はホームページにてご案内いたします。

#### 2. 臨時休業中のお問い合わせ

電話受付時間 全日 11:00から17:00

臨時休業の期間、受講料取り扱い等は、政府および地方自治体の対応が発表された後に改めてホームページにてご案内いたします。

以上